

# 問題社員対応セミナー

～問題行動別に見た労務管理のポイントと法的留意点を解説～

近年、従業員の権利意識の高まりや問題行動の多様化により、個別労使紛争は増加傾向にあり、労務管理はますます難しくなっています。

多くの会社でも勤務態度に問題がある社員や、能力に問題がある社員、健康状態に問題がある社員などへの対応（懲戒処分の可否など）にお困りのケースが多いと思います。

そこで本セミナーでは、弁護士を講師に招き、人事労務担当者や管理者の方々を対象に、問題社員への対応の実務として、事前準備（就業規則の整備や日常的な労務管理）や事後対応のフローやポイントを、裁判例を交えながら、具体的に解説していただきます。

日時	平成29年3月10日（金） 13：30～17：00
場所	名古屋商工会議所ビル 3階 第5会議室（予定） 名古屋市中区栄2-10-19 （地下鉄 東山・鶴舞線「伏見駅」⑤出口 徒歩5分）
対象	人事労務担当者、管理職 など
講師	山田洋嗣法律事務所 弁護士 山田 洋嗣 氏 （愛知県弁護士会、愛知県経営法曹団 所属）
内容	<p>○以下の3点を中心に、問題社員への対応実務を解説します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前の準備（就業規則の整備、日常的な労務管理）</li> <li>・事後対応のフロー、ポイント（やるべきこと、やってはいけないこと）</li> <li>・根拠となる判例、法令等の解説</li> </ul> <p>○セミナーで取り扱う問題社員の類型（一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務態度に問題がある （例：指示に従わない、注意指導に対してパワハラなどと訴える）</li> <li>・能力に問題がある （例：同じミスを繰り返す、職種・役職・賃金に見合う能力に欠ける）</li> <li>・健康状態に問題がある （例：休職・復職を繰り返す、受診を勧めても拒否する）</li> <li>・私生活に問題がある （例：企業秘密や会社・上司の不平不満をブログやSNSで公開する、多額の借金がある）</li> <li>・人間関係における問題がある （例：パワハラ・セクハラ等をする、会社の行事に参加しない）</li> </ul>

※参加のお申し込みは、裏面に必要事項をご記入の上、FAXにてお送り下さい。

## 申し込み方法・FAX申込書

1. 申込先 : 愛知県経営者協会 会員サービス部
2. 申込方法 : ①FAXによるお申込み(下記参照)  
②ホームページからのお申込み ⇒ <http://www.aikeikyo.com>
3. 参加費 : 愛知・岐阜・三重経協会員 一人5,000円(消費税込)  
非会員・その他 一人7,500円(消費税込)
4. 参加費振込先: 三菱東京UFJ銀行 鶴舞支店(普)0587192「愛知県経営者協会」  
※当日参加費をご持参いただく場合は、欄外にその旨ご記入ください。
5. 注意事項 : ①3月7日(火)以降の参加取り消しは参加費を申し受けますのでご了承下さい。  
②参加証は発行いたしません。当日、直接会場にお越しください。  
③本申込書でご提供いただいた個人情報は、本セミナーの受講者資料として使用し、本人の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

### 問題社員対応セミナー(平成29年3月10日開催)参加申込書

所属経営者協会(○をおつけ下さい。)		
愛知( ) 岐阜( ) 三重( ) 非会員・その他( )		
会社名		
住所 〒		
連絡先 TEL ( ) —		
請求書 ○をおつけ下さい。 必要( ) 不要( )		
ご参加者氏名	部署名	役職名
①		
②		
③		
事前質問(本講座について、ご質問があれば、事前に以下の記入欄にご記入ください)		

※ご質問は出来る限り簡潔かつ具体的にご記入くださいますようご協力をお願いいたします。

※ご質問の受付は、2月17日(金)迄とさせていただきます。

⇒お申し込みは必要事項を記入の上、FAX **052-221-1935** へご送信下さい